

# 平成 27 年度富山県人事行政の運営等の状況について（概要版）

平成 28 年 9 月 7 日  
経営管理部人事課

平成 27 年度における職員数や給与、研修等の人事行政の運営等の状況について公表するもの。

○根拠：富山県人事行政の運営等の状況の公表に関する条例（平成 17 年富山県条例第 5 号）

○公表方法：県報登載、県ホームページ

## ○概要

### 1 職員数等

- 簡素で効率的な行政を推進するため、定員管理計画に基づき職員数の抑制に努めている。
- 一般行政部門では、これまで、定員適正化計画及び集中改革プランに基づき職員数の削減に努めてきた結果、平成 26 年 4 月までの 10 年間で、20% (832 人) の削減目標を上回る 21.0% (872 人) の職員数の削減を達成した。

さらに、依然として厳しい社会経済情勢や行政の簡素効率化に不斷に取り組む必要があることに鑑み、新たに定員管理計画を策定し、職員数を平成 31 年 4 月 1 日までに、平成 26 年 4 月 1 日を基準として 5% (165 人) 削減、その上で今後の社会経済情勢や県民ニーズの変化等を踏まえ、県政の重要施策や新たな行政需要に対応が必要な部門には 2% (65 人) の範囲内で必要な人員を措置し、純減としては 3% (100 人) 以上の削減を目指すこととしており、平成 28 年 4 月までの 2 年間で 1.8% (58 人) の削減となった。

※1 定員管理計画の進捗状況：一般行政部門 （各年 4 月 1 日現在、単位：人）

	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	平成 31 年	計
職員数	3,287	3,254	3,229				△58
増減数	(基準)	△33	△25				△58
増減率		△1.0%	△0.8%				△1.8%

・教育部門では、教育委員会の教員については、削減を最小限にとどめ、教育水準の維持・向上に最大限の努力を払うこととし、教員を除く職員については、平成 22 年度から平成 27 年度までの 5 年間で、教育委員会事務局及び学校の職員数の 7.3% (72 人) を削減することを目標としたところ、平成 25 年度に目標を達成し、さらに平成 27 年 4 月までの 5 年間で 8.5% (84 人) の削減となり、目標を上回る職員数の削減を達成した。

定員の管理については、行政の簡素化・効率化を進め、引き続き努力していく必要があることから、平成 27 年 4 月を基準とした新たな定員管理計画を策定し、平成 32 年 4 月 1 日までに 3% の削減を目指すこととしている。

※2 定員管理計画の進捗状況：教育部門（教員を除く）（各年 4 月 1 日現在、単位：人）

	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	平成 31 年	平成 32 年	計
職員数	903	897					△6
増減数	(基準)	△6					△6
増減率		△0.7%					△0.7%

- ・警察部門では、警察官を除く一般職員のうち、鑑識等の専門的業務従事者などを除く職員数については、平成 23 年度から平成 28 年度までの 5 年間で、職員数の 7.7% (11 人) を削減し、目標を達成した。

※3 定員適正化計画の進捗状況：警察部門（警察官・専門的業務従事者等を除く）（各年4月1日現在、単位：人）

	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年	計	目標
職員数	144	140	138	137	135	133		133
増減数 (基準)		△4	△2	△1	△2	△2	△11	△11
増減率		△2.8%	△1.4%	△0.7%	△1.4%	△1.4%	△7.7%	△7.7%

※4 行政改革による人員の削減状況

（単位：人）

区分	H16. 4. 1	H22. 4. 1	H23. 4. 1	H24. 4. 1	H25. 4. 1	H26. 4. 1	H27. 4. 1	H28. 4. 1	累計	
一般行政部門	4, 159	3, 479	3, 423	3, 364	3, 332	3, 287	3, 254	3, 229	—	
	(基準)	△105	△56	△59	△32	△45	△33	△25	△930	
教育部門	9, 429	8, 969	9, 015	8, 986	8, 933	8, 907	8, 798	8, 762	—	
	(基準)	△106	46	△29	△53	△26	△109	△36	△667	
警察部門	2, 204	2, 244	2, 243	2, 254	2, 247	2, 244	2, 268	2, 267	—	
	(基準)	△5	△1	11	△7	△3	24	△1	63	
公営企業等	企業局等	198	118	118	118	116	115	114	—	
		(基準)	△9	0	0	△2	△1	△1	△84	
	中央病院	850	905	890	914	931	940	950	—	
		(基準)	△10	△15	24	17	9	10	149	
合 計		16, 840	15, 715	15, 689	15, 636	15, 559	15, 493	15, 384	15, 371	
		(基準)	△235	△26	△53	△77	△66	△109	△13	
									△1, 469	

注1 各項目下欄は対前年度増減数です。

注2 累計の下欄は基準数（H16. 4. 1 職員数）に対する増減数です。

## 2 給与・勤務条件

### （1）給与

- ・職員の平均給与月額（給料月額と毎月支払われる諸手当の額の合計）

一般行政職 H28. 4. 1 411, 500 円（平均年齢 44 歳 2 月）

※H27. 4. 1 419, 300 円（平均年齢 44 歳 4 月）

- ・ラスパイレス指数（国家公務員の給与水準を 100 とした場合の水準）

H27 年度 98. 3

※H26 年度 98. 9

- ・期末手当・勤勉手当（一人当たり平均支給額）

H27 年度 1, 509 千円（年間支給割合 4.2 月分）

※H26 年度 1, 474 千円（年間支給割合 4.1 月）

- ・退職手当（H27 年度に退職した職員一人当たり平均支給額）

H27 年度 899 千円（自己都合）、22, 762 千円（定年・応募認定）

※H26 年度 471 千円（自己都合）、22, 554 千円（定年・勧奨）

- ・特別職の報酬（平成 28 年 4 月 1 日現在）

知事 1, 118 千円（減額措置前 1, 300 千円）、副知事 928 千円（減額措置前 1, 020 千円）

・特別職及び一般職の給与の減額措置の状況

		H17.4.1～ H20.3.31	H20.4.1～ H23.3.31	H23.4.1～ H25.6.30	H25.7.1～ H26.3.31	H26.4.1～ H27.3.31	H27.4.1～ H28.3.31	H28.4.1～
特別職	知事	△10%	△18%※	△18%※	△20%※	△17%※	△16%※	△14%
	副知事等	△7%	△13%※	△13%※	△15%※	△12%※	△11%※	△9%
一般職	部長級	△5%	富山市勤務者等 △7%※ 上記以外の者 △4%	富山市勤務者等 △6%※ 上記以外の者 △3%	富山市勤務者等 △13.77%※ 上記以外の者 △10.77%	富山市勤務者 等 △5%※ 上記以外の者 △3%	富山市勤務者等 △4%※ 上記以外の者 △3%	△2%
	次長級～ 課長級		富山市勤務者等 △6%※ 上記以外の者 △3%	富山市勤務者等 △5%※ 上記以外の者 △2%		富山市勤務者 等 △4%※ 上記以外の者 △2%	富山市勤務者等 △3%※ 上記以外の者 △2%	△1%
	課長補佐級～ 主任	△3%	富山市勤務者等 △4%※ 上記以外の者 △1%	富山市勤務者等 △3%※ 上記以外の者 —	富山市勤務者等 △10.77%※ 上記以外の者 △7.77%	富山市勤務者 等 △2%※ 上記以外の者 —	富山市勤務者等 △1%※ 上記以外の者 —	—
	一般職員				富山市勤務者等 △7.77%※ 上記以外の者 △4.77%			

※地域手当の凍結分(平成 20～25 年度は△3%、平成 26 年度は△2%、平成 27 年度は△1%)を含みます。

(2) 休暇

- ・主な休暇の取得状況は、次のとおり。

区分	期間等	知事部局等	教育委員会	警察本部
年次休暇	20 日	平均 10.1 日	平均 9.0 日	平均 5.6 日
夏期休暇	5 日以内	平均 4.6 日	平均 4.6 日	平均 4.4 日
病気休暇	原則 90 日以内	取得者 140 人	取得者 179 人	取得者 93 人

※年次休暇・夏期休暇：平成 27 年、病気休暇：平成 27 年度

(3) 休業

- ・主な休業の取得状況は、次のとおり。

区分	期間等	知事部局等	教育委員会	警察本部
育児休業	子が 3 歳に達する日 までの期間	取得者 76 人	取得者 155 人	取得者 16 人
育児部分休業	子が小学校就学の始 期に達するまでの期 間で、始業時又は終 業時、1 日を通じて 2 時間以内	取得者 8 人	取得者 2 人	取得者 7 人

※取得者数は、平成 27 年度中に休業を開始した者の人数を計上しています。

### 3 分限・懲戒処分

- ・分限処分及び懲戒処分の状況は、次のとおり。

(単位：人)

区分	分限					懲戒				
	免職	休職	降任	降給	計	免職	停職	減給	戒告	計
知事部局等	—	12	—	—	12	—	—	—	1	1
教育委員会	—	82	—	—	82	—	2	—	1	3
警察本部	—	12	—	—	12	—	1	—	—	1
合計	—	106	—	—	106	—	3	—	2	5

### 4 服務、退職管理

#### (1) 服務

- ・職務専念義務免除

団体の非常勤役員など、承認件数 788 件

(内訳：知事部局等 553 件、教育委員会 213 件、警察本部 22 件)

- ・當利企業等從事許可

各種試験の検定員など、許可件数 1,908 件

(内訳：知事部局等 40 件、教育委員会 1,867 件、警察本部 1 件)

#### (2) 退職管理

・知事部局等 再就職者数 71 人（退職者数 77 人）

・教育委員会 再就職者数 46 人（退職者数 59 人）

・警察本部 再就職者数 11 人（退職者数 12 人）

※退職者数は、平成 27 年度における課長級以上の退職者の数です。

### 5 研修・人事評価

#### (1) 職員研修の実施

区分	受講者延人数	主な研修内容	備考
知事部局等	2,699 人	新任職員研修、新任所属長研修 キャリア開発研修等	職員研修所等で実施
教育委員会	8,619 人	初任者研修会、小・中学校校長研修会、特別支援教育研修会等	総合教育センター等で実施
警察本部	739 人	初任科、初任補修科、任用科、専科等	警察学校等で実施

#### (2) 人事評価

- ・職員の勤勉性、職務知識、判断力等を踏まえ、5 段階評定で総合判定を実施。

- ・目標による管理手法を取り入れ、一定期間における目標の達成度等を評価する業績評価制度を実施。

## 6 共済・公務災害補償

### (1) 福利厚生

#### 厚生事業の主な実施状況

区分	知事部局等	教育委員会	警察本部
定期健康診断	3,561人	3,113人	1,411人
人間ドック	1,369人	4,032人	912人
健康相談（希望者）	620人	健康管理医を学校に配置し対応	483人

### (2) 共済給付

#### 地方公務員等共済組合法に基づく、医療給付等の状況

- ・地方職員共済組合 納付件数 94,502件（金額 1,122,986千円）
- ・公立学校共済組合 納付件数 179,692件（金額 2,185,775千円）
- ・警察共済組合 納付件数 53,104件（金額 694,389千円）

### (3) 公務災害補償

#### 地方公務員災害補償法に基づく、公務上の災害・通勤災害の際における、損害補償の状況

- ・知事部局等 補償件数 63件（金額 18,717千円）
- ・教育委員会 補償件数 107件（金額 37,828千円）
- ・警察本部 補償件数 72件（金額 50,218千円）

## 7 人事委員会の業務の状況

### (1) 報告及び勧告

平成27年10月19日、議会及び知事に対して、職員の給与等に関する報告及び勧告を実施。主な給与勧告のポイントは次のとおり。

- ①民間給与との較差（0.37%）を埋めるため、給料及び地域手当を引上げ
- ②民間の支給状況等を踏まえ、ボーナスを引上げ（0.1月分）勤勉手当に配分

### (2) 職員採用等

上・中・初級、職務経験者（U I J ターン）、警察官等の職員採用試験において、合計1,195人が受験し、280人が合格。選考については、63件の採用選考及び550件の昇任選考を実施。

### (3) 措置要求及び不服申立て

勤務条件に関する措置の要求事案については、前年度から繰り越した事案が2件あり、すべて処理済。

不利益処分に関する不服申立てについては、事案なし。